

平成 27 年度島根県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 9 月
島根県

3. 事業の実施状況

平成27年度島根県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能転換に伴う施設設備整備事業	【総事業費】 975,750 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 32 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、病床の機能分化・連携を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 地域医療構想策定前のため、指標設定は行わない (地域医療構想策定後に設定)	
事業の内容（当初計画）	地域医療ビジョン未策定の現状でもビジョンに反映することが明らかな施設設備については整備を推進し、効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めるため、回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、地域医療ビジョン未策定の現状でもビジョンに反映することが明らかであり、各医療圏での合意が得られた医療機関の施設設備整備について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 7カ所	
アウトプット指標（達成値）	医療機関の施設設備整備 2カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 複数年で実施する事業であること及び地域医療構想策定前であることから、指標の観察は行っていない。	
	(1) 事業の有効性 回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、地域医療構	

	<p>想において不足することが明らかな病床機能への転換のための施設設備整備について支援することにより、効率的で質の高い医療提供体制の構築を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想未策定の現段階での実施であるため、各医療圏での合意が得られた医療機関の整備について補助決定している。</p>
その他	<p>医療機関の施設整備（2カ所）</p> <p>出雲市立総合医療センター、雲南市立病院（整備中）</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 医療連携推進事業	【総事業費】 47,876 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	診療所を中心とした連携チーム	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う医科診療所数の増（平成 26 年度 558 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>郡市医師会単位において、モデル事業として行われる小規模な医療連携の取組（小規模なチーム作り）を支援し、地域における医療連携の取組の促進を図るため、複数の医療機関が相互に連携して医療・介護サービスを提供しようとするモデル的な取組に必要な経費を県が補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に取り組む連携チーム数 12 チーム	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 28 年度においては、9 つの連携チーム（H27 年度からの継続 2 チームを含む）が構築され、地域における新たな医療体制の構築に向けた活動が開始された。</p> <p>郡市医師会単位での看取りネットワークの構築といった具体的な成果が得られたほか、医療と介護の横断的な連携チームも複数構築されるなど、県内の在宅医療提供体制の充実に寄与した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う医療機関数：576 カ所（H29.3）</p> <p>（1）事業の有効性 地域の実情に応じた医師の自発的な取組を喚起することができ、具体的な地域医療提供体制の充実に寄与することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療のキーマンである地域の診療所の医師の活動を</p>	

	<p>支援することにより、より具体的な効果をあげることができる。</p>
<p>その他</p>	<p>在宅医療に取り組む圏域別の連携チーム数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年度 出雲圏域 2 チーム ○平成 28 年度 松江圏域 2 チーム 出雲圏域 4 チーム (継続 2 含む) 大田圏域 1 チーム 浜田圏域 1 チーム 益田圏域 1 チーム

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業	【総事業費】 44,359 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う医科診療所数の増（平成 26 年度 558 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の推進のために以下の取組みを行う市町村を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場を創出 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療の推進のために以下の取組みを行う事業所及び市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 30 カ所 ・条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 10 カ所 ・サテライトを整備する訪問看護ステーション 1 カ所 ・住民の理解促進事業を行う市町村 3 市町村 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 28 年度において、9 市町の 38 医療機関、27 訪問看護ステーション（H27 は 4 市町の 23 医療機関、7 訪問看護ステーション）が条件不利地域への訪問診療・訪問看護に取り組み、市町を通じ支援を行った。</p> <p>また、2 市町において住民の理解促進事業を実施した。</p> <p>各市町村の在宅医療提供体制の充実に寄与しただけでなく、支援を通じ市町村と医療機関等の連携体制が強化された。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う医療機関数：576カ所(H29.3)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 訪問区域の拡大を促進し、訪問型医療・介護サービスの総合的な確保を図ることができ、在宅医療の普及拡大に対し住民の理解を得ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村を通じた支援を行うことにより、市町村が主体となって実施する地域包括ケアシステムの構築に直接つながる効果をあげることができる。</p>
その他	<p>事業に取り組む市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度 4市町 (雲南市、大田市、津和野町、吉賀町) ○平成28年度 9市町 (安来市、雲南市、奥出雲町、出雲市、大田市、江津市、浜田市、津和野町、吉賀町)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療普及啓発事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業	【総事業費】 22,335 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内に所在する病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う医科診療所数の増（平成 26 年度 558 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。</p> <p>また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務する全ての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療に関する医療関係者や県民の理解を促進し、在宅医療の普及拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催、パンフレットの作成 在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6 病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 3 月に新聞発行に合わせたタブロイド判の広報誌を 185,000 部作成し、山陰中央新報に合わせて県内の購読者全世帯に配布 平成 29 年度は、新聞媒体による年 4 回の特集記事掲載や地域包括ケア特設ホームページを作成し、病院の役割や機能、在宅医療、地域包括ケア等に関する県民の理解促進を図った。 在宅医療についての研修等に、平成 27 年度は 5 病院、平成 28 年度は 7 病院が実施した。 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う医療機関数：576カ所(H29.3)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療を普及拡大していくためには、医療従事者と医療を受ける県民双方の理解が不可欠であるが、行政、病院がそれぞれの立場から普及啓発活動を実施することにより、県全体で在宅医療について理解を深めるという機運を醸造することが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 普及啓発に関しては、シンポジウムのプレ企画として新聞特集を組んで在宅医療の仕組み、従事者の声や利用者の声を伝え、またパンフレットについても約330機関へ1万5千部を配布するなど、様々な工夫を行いながら効率的な執行を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 訪問看護支援事業	【総事業費】 4,569 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内市町村	
事業の期間	平成 27 年 11 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数の増（平成 26 年度 283 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中山間地域における訪問看護サービスを拡大していくため、訪問看護を推進するための検討会を設置して検討を行うとともに、訪問看護師が他の訪問看護の現場を体験することで個々の知識や経験に応じた実績的な指導及び助言が受けられる機会を提供する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護を取り巻く課題を整理し、解決に向けた検討を行うとともに、訪問看護師が互いに学び合う場を設定することで、質の向上と連携の強化を図る。</p> <p>①訪問看護支援検討会の開催 2 回 ②相互研修に参加する訪問看護師の数 50 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 訪問看護支援検討会を平成 27 年度、平成 28 年度とも各 1 回開催し、訪問看護の推進に向けた取組について検討を行った。</p> <p>② 平成 27 年度に 17 人の訪問看護師が 9 か所の訪問看護ステーションで研修を受け、平成 28 年度においては、18 人の病院看護師が 9 カ所の訪問看護ステーションで研修を受けた。</p> <p>研修を通じ、訪問看護師のスキルアップだけでなく、病院と訪問看護ステーションの連携強化や病院看護師の在宅医療への理解促進が図られた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数の増</p> <p>平成 27 年度 311 人 平成 28 年度 317 人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①訪問看護を取り巻く関係機関の代表者が多角的な視点で現状を分析・評価することで、訪問看護を推進する上での具体的な課題が整理できる。</p> <p>③ 訪問看護師や病院看護師が他の訪問看護の現場を知ることによって、実践的な学びを得ると共に、看看連携を深めることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場に即した関係機関の代表者による検討に場であり、内容が具体的、実践的である。 ・現場実習であるので効率的、効果的な研修である。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅緩和ケアを行う開業医研修事業	【総事業費】 3,166 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：平成 27 年度における緩和ケアアドバイザー研修修了者数 357 人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医を対象とした緩和ケア研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>必要な研修の実施により、在宅における緩和ケアの実施体制を整備する。</p> <p>・開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 2 回 (H27：1 回)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 H27 年 1 回 H28 年 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 29 年 3 月末時点の修了者数：計 381 人</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療の中心となるかかりつけ医をはじめとする医療従事者が、医療用麻薬の処方や、地域連携、がん患者とのコミュニケーションを学ぶことにより、在宅を希望する患者を病院から在宅にスムーズに移行し、広く受け入れるための基盤整備につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 緩和ケア研修会について、島根県医師会の主催で開催することにより、かかりつけ医を中心に受講を促すことがで</p>	

	きた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費】 4,089 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所数の増（平成 26 年度 184 か所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅歯科医療の体制整備を図るため、歯科衛生士や歯科技工士に在宅歯科医療のために必要な技術等の研修を実施する。</p> <p>また、在宅歯科医療の推進のために多職種と連携した協議会を開催するとともに、多職種と連携して使用できるマニュアル作成に向けた検討を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>歯科衛生士や歯科技工士に対する研修を行い、在宅歯科診療の普及・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 4 回 	
アウトプット指標（達成値）	<p>歯科衛生士及び歯科技工士に対して、それぞれ在宅歯科医療に対する知識向上のための研修会を実施した（歯科衛生士 2 回、歯科技工士 1 回）。</p> <p>また、在宅歯科医療について関係者と連携するために、各地区において連絡会議を開催し、全県で協議会を 1 回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所数は 175 か所（H28 年度時点）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅歯科診療の実施に必要な技術・知識を有する歯科衛生士及び歯科技工士の育成・確保に向けた取組が実施できたものの、アウトカム指標としては減少した。今後、継続的な取組を行うことにより、指標の改善</p>	

	<p>を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根県歯科医師会に委託することにより、全県を対象として歯科衛生士、歯科技工士ともに専門的な研修会が効率的に開催できた。</p> <p>また、連絡会や協議会も歯科医師会を中心として開催することにより、地域での情報を共有することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問診療等に必要な設備整備	【総事業費】 72,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内医療機関、薬局、その他知事が認める団体等	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う医科診療所数の増（平成 26 年度 558 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療を受ける機会の増加を図るため、医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備に対して支援する。</p> <p>また、より質の高い在宅医療の提供を可能とするため、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援する。</p> <p>さらに、訪問診療を担う医療従事者を育成するため、大学等の教育機関において訪問診療についての教育を行うために必要な設備の整備に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。</p> <p>・在宅訪問診療の体制整備 77 カ所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅訪問診療の体制整備のため、平成 28 年度は診療所や訪問看護ステーションなど 46 機関が医療機器や訪問用車両の整備を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う医療機関数：576 カ所(H29. 3)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業規模の小さい医療機関、訪問看護ステーション等が多い本県では、新たな投資が困難な場合が多く、本事業によ</p>	

	<p>り支援することにより在宅医療への事業拡大を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者の負担を求める中で、適切かつ効率的な整備計画により実施することができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 まめネット普及拡大事業	【総事業費】 20,403 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内市町村、県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 同意カードの発行枚数 35,000 枚（H29 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	島根県医療情報ネットワークシステム（まめネット）を普及拡大し、医療・介護の連携に活用するため、病院等が行う患者の同意取得促進の活動を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、その普及を図ることにより、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。	
アウトプット指標（達成値）	まめネットに接続する病院（6 施設）において、患者の同意取得を促進する活動を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 同意カード発行枚数（H29.3 末） 36,908 枚</p> <p>（1）事業の有効性 普及員の病院への配置等により、まめネット同意カードの新規発行枚数は事業実施前の 1.7 倍であり、県民の理解の促進(患者)、参加拡大により、まめネットによる連携効果</p>	

	<p>を大きく高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院の外来および入院の患者はまめネットに対する関心が高く理解を得られやすいため、効率的に普及拡大が図られている。</p>
その他	<p>患者の同意取得を促進する活動を実施する病院</p> <p>松江市立病院、島根大学医学部附属病院、出雲市立総合医療センター、浜田医療センター、松ヶ丘病院、益田市医師会病院</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 島根大学医学部附属病院卒後教育環境等整備事業	【総事業費】 21,188 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※事業期間の延長について国と協議中	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年度から開始される新専門医制度導入にあたり、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成し、医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 40 人/年	
事業の内容（当初計画）	医師を確保・養成し、医師不足、地域偏在を解消することを目的として、島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院の卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	島根大学を中心とする県内の病院群をローテートして勤務する仕組みの構築	
アウトプット指標（達成値）	島根大学医学部附属病院を基幹施設として、県内の全病院が参画する養成プログラムの作成への支援を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年 4 月に県内で専門研修（後期研修）を開始した医師数：41 人 （1）事業の有効性 島根大学医学部附属病院を基幹施設として、県内の病院群で構成する研修プログラムを作成し、県内病院でローテートして勤務できるような仕組みを構築することで、医師不足、地域偏在の解消に寄与した。 （2）事業の効率性 基幹施設である島根大学医学部附属病院に委託すること	

	により、効率的に事業が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域勤務医師育成支援事業	【総事業費】 20,400 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：医師の充足率の向上	
事業の内容（当初計画）	地域医療に貢献できる医師の確保・養成を図るため、鳥取大学における医療技術の習得に資する研修・教育環境の整備や地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 ・大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実にに対する支援 1 件	
アウトプット指標（達成値）	鳥取大学医学部に対して、研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実に図るための支援を実施 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年 10 月に勤務医師実態調査を実施予定。 （1）事業の有効性 鳥取大学において、生涯学習を続け、進歩する医学知識、医療技術に対応できるよう、自己学習能力を有する人材を育成し、県内医療機関への就業を促進することに寄与できた。 （2）事業の効率性 鳥取大学は、県内病院の主要な派遣元であり、本事業により、鳥取大学からの派遣医師数の維持につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 地域勤務医師応援事業	【総事業費】 124,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%)	
事業の内容（当初計画）	過疎地域、離島における医療機関の医師確保対策を支援するため、病院等が行う医師の処遇改善や、代診医の受入等に係る経費を支援する。(医師の処遇改善の手当創設・拡充、医師に貸与する民間住宅の借上、代診に係る交通費等、派遣に伴う逸失利益（派遣元病院）への支援等)	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の働く意欲を引き出す勤務環境改善等に取り組む医療機関の数 25 病院	
アウトプット指標（達成値）	医師の働く意欲を引き出す勤務環境改善等に取り組む医療機関 24 病院に対して、支援を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年 10 月に勤務医師実態調査を実施予定。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師の処遇改善、勤務環境改善、代診にかかる交通費等を支援することにより、病院等が取り組む継続的な医師確保対策を支援することができ、医師の転出の防止や新規確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特に医師が不足している過疎地域、離島の医療機関に限定して支援することで、効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 地域勤務医師赴任促進事業	【総事業費】 10,337 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率向上（平成 26 年度 78.4%）	
事業の内容（当初計画）	過疎地域、離島の病院が新規に雇用した医師に対して勤務中における必要な研修を受けるための資金等の貸与や、給与の異動保障を行う場合に、これを支援することにより当該病院等への円滑な赴任を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資金貸与等を受けて赴任した医師の数 8 人	
アウトプット指標（達成値）	資金貸与等を受けて赴任した医師の数 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年 10 月に勤務医師実態調査を実施予定。 （1）事業の有効性 過疎地域、離島の医療機関が、新たに赴任する医師に対して研修資金の貸与等を行うことにより、医師の赴任を促進することができた。 （2）事業の効率性 特に医師が不足している過疎地域、離島の医療機関に限定して支援することで、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 医師事務作業補助者配置促進事業	【総事業費】 37,285 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院（ただし、人件費については、医師事務作業補助者に係る診療報酬届出済の病院を除く）	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%)	
事業の内容（当初計画）	勤務医の業務負担を軽減し本来の診療業務に専念できる環境を整備するため、医師クラークの養成や雇用にかかる経費の一部を県が補助する。 医師クラークの資質向上のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師クラークの配置により医師の負担軽減に取り組む病院の数 25 病院	
アウトプット指標（達成値）	医師クラークの配置により医師の負担軽減に取り組む 22 病院に対して支援を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年 10 月に勤務医師実態調査を実施予定。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師クラークを配置することにより、病院勤務医の業務負担を軽減し、本来の診療業務に専念できる勤務環境の改善に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師事務作業補助者にかかる診療報酬届出のできない病院に対して、負担軽減の医師クラークを県の補助により配置することで、病院規模に関わらず、全県的な勤務環境の改善が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 研修等受入事務補助者設置支援事業	【総事業費】 15,720 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%)	
事業の内容（当初計画）	研修医の臨床研修等を受け入れる病院の体制整備を図ることにより、医師等医療従事者の育成を推進するため、研修や実習、体験の受入業務に従事する事務補助者の雇用にかかる経費の一部を県が補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修や実習、体験の受入体制整備に取り組む病院の数 15 病院	
アウトプット指標（達成値）	研修や実習、体験の受入体制整備に取り組む 15 病院に対して支援を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年 10 月に勤務医師実態調査を実施予定。 （1）事業の有効性 研修や実習を受け入れる病院の体制整備を図ることにより、研修や実習の実施が充実し、医師等医療従事者の育成が推進できた。 （2）事業の効率性 病院の受け入れ体制の充実が課題であったが、受入業務担当の人材確保に対して支援を行うことにより、改善を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護職員の確保定着事業	【総事業費】 124,935 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県看護協会、県内に所在する病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院の看護師の充足率向上 (平成 26 年度 96.1%)	
事業の内容（当初計画）	各病院の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上に資する研修受講に対する支援を行い、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働ける職場環境づくりを推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>看護師の研修環境を整備することにより、看護師の意欲を高め、病院への定着・離職防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター事業を継続し、県内での看護師の就業を支援する。 ・研修に参加する病院の数 25 病院 ・ナースセンターの運営 1 カ所 	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度においては、35 病院が県看護協会、県立大学等が実施する研修に参加した。また、島根県ナースセンターの運営を引き続き実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新人看護職員に対する研修、中堅看護職員に対するキャリアアップのための研修等を講ずることにより、看護職員の意欲向上やメンタル面での支援が可能となり、病院への定着、離職防止につながっている。（H27 県内病院における看護職員の離職率 6.9%。H27 全国平均 10.9%）</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>単独での研修開催が難しい中小病院に対して、圏域単位で新人職員向けの合同研修を行うなど、効率的な実施を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護管理者事務補助者設置支援事業	【総事業費】 48,420 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院の看護師の充足率向上 (平成 26 年度 96.1%)	
事業の内容（当初計画）	看護管理者の事務負担の軽減と看護職員の離職防止を図るため、看護管理者が所掌する労務管理等（各種データ入力、会議録作成等の事務作業等）を補助する事務補助者の雇上げに要する人件費を県が補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護管理者の負担軽減に取り組む病院数 25 病院	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度においては、27 病院が看護管理者の負担軽減のため、事務補助者の雇用を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院看護職員の充足率 平成 28 年度 95.7%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護管理者が抱える勤務時間、労務管理や医療安全に関する事務処理、各種帳票の整理、入退院情報の入力、物品管理や連絡物等の配布といった業務への負担が軽減され、看護教育やワークライフバランス等の勤務環境改善への取組みに注力することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>勤務環境改善を図る上での現場での課題認識に基づく事業であり、改善運動を推進する上で、他の方法に比して効率的。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護師等養成所の運営、施設整備、教員資 質向上支援事業	【総事業費】 106,082 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※事業期間の延長について国と協議中	
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によ っても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳し い状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、 地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院の看護師の充足率向上（平成 26 年度 96.1%）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図ることで、県内看 護師等養成所への進学を促進し、もって看護人材の確保を 図るため、保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）に基づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護 師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営や施設 設備、教員の資質向上に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・H25 まで国庫補助事業で行ってきた支援を継続し、県内で の看護師育成体制を維持・充実する。 ・看護師等養成所の運営に対する支援 7 カ所 ・教員の資質向上に取り組む看護師等養成所の数 5 カ所 	
アウトプット指標（達成 値）	7 カ所の看護師等養成所の運営支援を行ったほか、4 カ所 の看護師等養成所で教員の資質向上に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H29. 10 に看護職員実態調査を実施予定。	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の専任教員の養成及び人件費等の運営費 を支援することにより、看護教育の充実を図ることができ た。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>支援にあたっては、従前の国庫補助額を基本とし、学校の自主的な運営を基本としている。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師養成所の運営支援 (7カ所) <p style="margin-left: 2em;">松江総合医療専門学校、出雲医療看護専門学校、六日市医療技術専門学校、浜田医療センター附属看護学校、松江看護高等専修学校、大田准看護学校、浜田准看護学校</p> ・教員の資質向上 (4カ所) <p style="margin-left: 2em;">松江総合医療専門学校、松江看護高等専修学校、浜田医療センター附属看護学校、六日市医療技術専門学校</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 医療従事者の確保に対する支援事業 医療従事者研修環境整備事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%) ・病院の看護師の充足率向上 (平成 26 年度 96.1%)	
事業の内容 (当初計画)	各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動を支援することで県内の医療従事者の確保を推進するため、各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 また、医療従事者の研修機会を確保し、もって医療技術及び提供医療の向上を図るため、二次医療圏域ごとに圏域内の医療従事者を対象とした医療技術及び提供医療の向上に資する研修を実施する場合の経費を県が補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 10 病院 ・各医療圏域での研修開催 7 回	
アウトプット指標 (達成値)	17 病院が独自の医療従事者確保対策に取り組んだほか、各医療圏域で 13 回の研修会を開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業未実施のため、観察していない。	
	(1) 事業の有効性 県が行う一般対策と併せ、各病院が看護師等養成所の訪問活動や各種就職フェアへの参加を通じて積極的なリクルートを行うことで、医療従事者の確保を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院ごとに工夫しながら実施することで効率的な事業実施が図れた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 地域医療教育推進事業	【総事業費】 1,329 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%) ・病院の看護師の充足率向上 (平成 26 年度 96.1%)	
事業の内容 (当初計画)	小中学生の時期に地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割について考えることにより、医師、看護師及び薬剤師等医療従事者を目指す児童、生徒を増やすため、ふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等にかかる経費を県が補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ふるさと教育(地域医療)に取り組む小中学校数 150 校	
アウトプット指標 (達成値)	小学校 78 校、中学校 48 校 (計 126 校) がふるさと教育(地域医療)に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年 10 月に勤務医師実態調査を実施予定。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、小中学生の時期から地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割を考える機会を与えることで、医師や看護師及び薬剤師などの医療従事者を目指す児童、生徒を増やすことにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各小中学校で工夫しながら授業を構成しており、効率的</p>	

	にふるさと教育を実施することができた。
その他	

3. 事業の実施状況

平成 27 年度島根県計画に規定した事業について、平成 28 年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	島根県介護施設等整備事業	【総事業費】 736,043千円																
事業の対象となる区域	県東部・県西部																	
事業の実施主体	島根県内																	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日																	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築していくうえで、地域密着型サービスを提供する場が不足していると思われるため、今後も整備が必要。 アウトカム指標：要介護度 3 以上の特養入所希望者数の減少																	
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29 床(1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">7 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">36 床(2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所	認知症高齢者グループホーム	36 床(2 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	地域包括支援センター	1カ所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 カ所)																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所																	
認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所																	
認知症高齢者グループホーム	36 床(2 カ所)																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所																	
地域包括支援センター	1カ所																	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 480 床 (20 カ所) →509 床 (21 カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 →4 カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 73 カ所 →80 カ所 																	

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型デイサービスセンター 60カ所 →61カ所 ・認知症高齢者グループホーム 136カ所 →138カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 →3カ所 ・地域包括支援センター 26カ所→27カ所
アウトプット指標 (達成値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 480床(20カ所) → 549床(23カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 4カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 73カ所 → 77カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 60カ所 → 50カ所 ・認知症高齢者グループホーム 136カ所 → 139カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 → 4カ所 ・地域包括支援センター 26カ所→ 27カ所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:要介護度3以上の特養入所希望者数の減少確認できていない → 事業終了後の直近の調査状況を集計中のため</p> <p>(1) 事業の有効性 上記のとおり未確認ではあるが、地域密着型サービス施設等の整備を行ったことにより、当サービス等を利用できる方が増え、地域包括ケアシステムの構築に向けた整備も含め、県内各地域において安心して生活できる体制の構築が図られていると感じる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームページに掲載することやそれを周知することにより、市町村や事業者に対して一定の共通認識や透明性、及び手続きに関する効率化を図ることができた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

平成27年度島根県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 36】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 11,350千円
事業の対象となる区域	1 権利擁護人材育成事業（普及啓発事業） 出雲市、浜田市、益田市及び津和野町の区域 2 介護や介護の仕事理解促進事業 県内全域	
事業の実施主体	1 権利擁護人材育成事業市町村 出雲市、浜田市、益田市及び津和野町 2 介護や介護の仕事理解促進事業 島根県ほか	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例：認知症高齢者の方等)への、成年後見人材の確保 アウトカム指標：1 講演会の開催等により、市民の方が市民後見について知る機会の増加を行う 2 2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	1 権利擁護人材育成事業 一般住民に対し、成年（市民）後見人制度の概要や成年（市民）後見人の必要性、役割等を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。 2 介護や介護の仕事理解促進事業 介護に関する普及啓発イベントを関係団体等と協同して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 権利擁護人材育成事業 講演会等への参加人数：年間240人 2 介護や介護の仕事理解促進事業 普及啓発イベントの開催：年1回	
アウトプット指標（達成値）	1 権利擁護人材育成事業 H28年度以降は別項目で実施 2 介護や介護の仕事理解促進事業 普及啓発イベントの開催：年1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 1 権利擁護人材育成事業 H28年度以降は別項目で実施 2 介護や介護の仕事理解促進事業 一般県民の介護に対する理解につながった。 （1）事業の有効性 1 権利擁護人材育成事業 まずは市民に対し、成年後見制度そのものへの認知度を高め、併せて市民後見人の必要性についての理解も深めることが重要であると考えており、このような啓発事業は今後も継続すべき有効な事業である。 2 介護や介護の仕事理解促進事業 著名人を招いての講演会の実施、将来を担う中高生向けに来場者プレゼントを行うなどの集客が功を奏し、約7000人の来場があったことで、県民意識の高揚につながった。 （2）事業の効率性 1 権利擁護人材育成事業 市町村が普及啓発の講演会を開催する際に、市民後見人養成講座のカリキュラムの一環として普及啓発の講演会を開催する等により、事業費の効率的運用に努めている。 2 介護や介護の仕事理解促進事業 新聞社への委託実施としたことで、イベントの企画立案や広報等をスムーズに行うことができた。	
その他	1 権利擁護人材育成事業 H27：3,635千円、H27：0千円 2 介護や介護の仕事理解促進事業 H27:0千円、H28：7,500千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 38】 訪問看護師確保対策事業	【総事業費】 20,519千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師が不在では成り立たない訪問看護ステーションでの人員確保が求められている。 アウトカム指標：訪問看護師確保数：15名	
事業の内容（当初計画）	採用した潜在看護師が独り立ちするまでの（訓練期間中の）人件費を負担することにより、訪問看護ステーションにおいて、潜在看護師の積極的な採用が図られるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師確保数：15名	
アウトプット指標（達成値）	この事業による平成27年度訪問看護師確保数：8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 この事業による平成27年度訪問看護師確保数：8名	
	<p>（1）事業の有効性 失業している潜在的看護師の掘り起し及びその看護師の雇用に繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業により雇用された看護師が先輩看護師と共に現場へ行くことにより、スキルを高め即戦力となることができ、訪問看護事業への支援となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修事業の実施体制強化事業	
事業名	【No. 42】 介護職員による医療的ケア実施のための登録研修機関の受け皿整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化により喀痰吸引等を必要とする者が増える可能性がある中、介護施設や居宅サービスが受け入れ先として大きな役割を担うこととなる。このため喀痰吸引等業務が実施可能な介護職員等を増やす必要があることから、研修機関の登録を促し、研修の受け皿拡大を図 アウトカム指標：認定特定行為業務従事者の認定者数 年間300人程度の増加を維持する	
事業の内容(当初計画)	登録研修機関の指定を受けるための初度設備の整備費の支援を行う	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療的ケア実施のための登録研修機関の増 3箇所	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度 申請なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 医療的ケア実施のための登録研修機関の増 3箇所	
	(1) 事業の有効性 平成28年度 申請なし (2) 事業の効率性 平成28年度 申請なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 43】 介護職員実務者研修代替職員確保支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年度から、実務者ルートによる介護福祉士受験資格として実務者研修受講が義務付けられたため、現任介護職員が当該研修を受講しやすいよう、代替要員の確保について支援を行う必要がある。 アウトカム指標：介護福祉士の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員実務者研修受講のための代替職員にかかる人件費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 50名	
アウトプット指標（達成値）	H28年度 申請なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 50名	
	<p>(1) 事業の有効性 H28年度 申請なし</p> <p>(2) 事業の効率性 H28年度 申請なし</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 47】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 1,294千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者にかかる業務負担の軽減 ・介護従事者の離職率減少 アウトカム指標：この事業による介護ロボット導入施設数	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの導入により労働環境の改善に取り組む事業所を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間 10施設で導入	
アウトプット指標（達成値）	3施設で導入	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 この事業による介護ロボット導入事業所：3事業所	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護従事者の離職原因のひとつである身体的負担軽減が図られる。また、それぞれの介護ロボット独自の特性を生かしたサービス提供ができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護ロボットを導入することにより時間短縮が図られ、より効果的なサービス提供が行える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 子育て支援 (小項目) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業	
事業名	【No. 48】 子育て支援のための代替職員のマッチング事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が子育てをしながら働き続けられるよう、育児休業や短時間勤務等に伴う代替要員確保が円滑に行える環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：代替職員登録数150人	
事業の内容(当初計画)	介護職員子育て応援人材ステーションを設置し、介護職員が子育てをしながら働き続ける環境を整備する	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内・・・東部、西部、隠岐 3圏域で「介護職員子育て応援人材ステーション」を設置 代替職員登録数 150人を目標	
アウトプット指標(達成値)	事業中止(代替職員となりうる人材確保が困難なため)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		